

2019年度第1回団体交渉が行われました

6月12日19時より、アルカディア市谷において、今年度第1回団体交渉が行われました。組合側からは三役をはじめとして計13名が出席し、2019年春闘要求書の説明を行いました。法人側からは石井常務理事をはじめとして計10名が出席しました。

なお、従来、団体交渉は学内施設で行われてきており、今回も当初は日本大学会館で行われる予定でしたが、「他の行事が同会館内で行われ、会場の重複があったことが判明した」ことを理由とする法人側からの急遽の申し入れにより、学外の施設で行われることとなりました。そのため、終了時刻について21時厳守という枠がはめられました。

このことに対して組合側は、

①時間の制約をとまなう学外施設での開催は、団体交渉の円滑な運営に支障をきたす場合もあり、望ましくない。

②組合は、理事会が組合の意向を聴くこともなく、一方的に会場を変更したことに対して強く抗議する。

③今回の会場変更を先例とせず、今後の団体交渉は、従来と同様に学内にて開催することを強く求める。

ことを内容とする田中英壽理事長あて文書「6月12日の団体交渉の開催場所について」を6月7日付で発し、抗議を行いました。

また、団体交渉当日、交渉の冒頭で、上記文書に基づく抗議を再度行い、法人側から「今回の会場変更に他意はない。これを先例とせず、今後は団体交渉を大学施設内で行う」という回答を得ました。

加えて、「試行的団交」で法人側が回答を約束した事項について、団交の場で6月12日付田中英壽理事長あて文書「試行的団体交渉で大学側が回答を約束した事項について（確認とお願い）」を提出、説明を行い、今後行われる回答団交において、春闘要求書に対する回答と合わせて、以下の事項について回答するよう求めました。

- 大学側が「盤石な経営基盤」の目安とした「基本金組入後収支比率の支出超過の解消」と「事業活動収支差額比率が継続的に5%以上になること」が、どのような経緯と理由でいつ決定したのかについて等、「盤石な経営基盤」に関わる問題。
- 私学助成金の大幅減額の影響とこの事態に対する大学側の認識並びに具体的かつ有効な対応策について。
- 2019年度入試における志願者の大幅減少の影響とこの事態に対する大学側の認識並びに具体的かつ有効な対応策について。
- 再雇用教員制度施行時に教員配置の上限規制を導入した理由と各学部の上限数の算出基準について等、再雇用教員制度に関わる問題。
- 変形労働時間制に関する調査の実施について。

春闘要求書に基づく第1回団交説明事項

2時間という枠内に納めるため、説明は以下に挙げたような重点項目を中心に行いました。春闘要求書に掲載した要求事項については、団交で説明しなかった部分も含めて文書で法人側から回答することを求めました。回答団交は7月24日に日本大学会館で行われる予定です。

賃金に関する要求

基本給、一時金、諸手当、経験年数換算等についての要求の他、重点項目として、私たちの労働条件を左右する要因である本学の将来計画と財政について資料を提示して説明することを要求しました。

労働条件改善に関する要求

大学教員の労働条件、中高教員の人事異動、変形労働時間制、中高教員の増員についての要求のほか、重点項目として、再雇用教員制度に関する要求を行い、①各学部における再雇用教員制度の実施状況や教員の年齢構成等の資料を提示して説明すること、②再雇用教員制度の運用「停止」を撤回し、各学部の教員配置数の上限を外した上で、再雇用教員制度の運用を再開すること、③65歳の定年を迎えた教授が、各学部等の審査基準を満たし、本人が希望する場合には70歳までの再雇用を保証すること、④大学設置基準上の人数にカウントされる専任職（再雇用教員）とカウントされない非専任職（特任教授）とを明確に切り分け、該当者の希望を第一にして振り分ける二元的な制度設計を採ること、以上の4点を要求しました。

管理・運営に関する要求

理事長の任期や学長選出方法に関する要求、中高教員採用方法に関する要求の他、重点項目として、学部長は教員の立候補制による直接選挙によって選出することとし、学部長候補者の所信表明の機会を設けること、大学職員採用時における競技スポーツ部出身者の優遇措置を全廃すること、日本大学事業部の決算書と事業内容、及び資金の内部循環の内実が分かる資料を組合に提出し説明するとともに、日本大学事業部からの調達を強要せず、多様な業者から柔軟に調達できるようにすること等を要求しました。

教育・研究に関する要求

重点項目として、高校教員の「部活動顧問」を職務として認めることを要求しました。

福利厚生に関する要求

重点項目として、内閣府の育児支援制度を利用するなどして学内に保育施設を設置することを要求しました。

東京都労働委員会「あっせん」の終結について

日本大学教職員組合が2017年9月5日に東京都労働委員会に申し立てた「あっせん」は、2019年5月1日に最後の「あっせん」が実施され、解決しました。「あっせん」の中でこれまで行ってきた「試行的団交」の成果も踏まえて、当組合の主張が一定受け入れられました。2018年度第1回団交以降はこの「あっせん」の結果を踏まえた団体交渉が行われることとなります。

組合のウェブサイトが新しくなりました

組合の新しいウェブサイトを2019年6月11日に公開しました。修正や追加が簡単にできるようなシステムを導入し、組合活動についての速報性を高めたものとなりました。また、組合の歴史に関する資料の掲載も充実させました。下記アドレスよりアクセスしてください。

<https://union-nihon.sakura.ne.jp/>

～このニュースは組合費とカンパによって作成されています～